

未来のこと

一緒に考えましょう

みなさんは、今、住んでいる家に愛着はありますか。一軒家に住んでいる人。アパートやマンションに住んでいる人。それぞれに事情があり、家に対する考え方も違っているでしょう。

今回は、誰もが直面する「空き家問題」に迫ります。

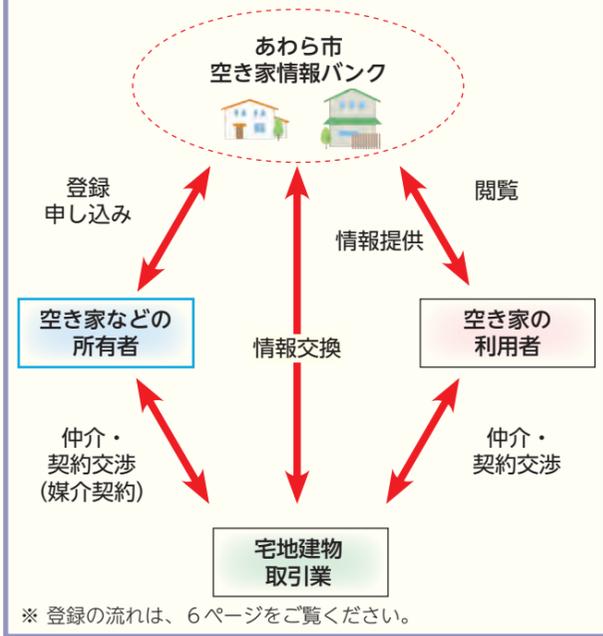
増加する空き家問題を解決するため、空き家を活用した移住・定住の取り組みとは一体何か・・・

地域を守るために空き家問題を「地域事」として捉え、一緒に考えていきましょう。

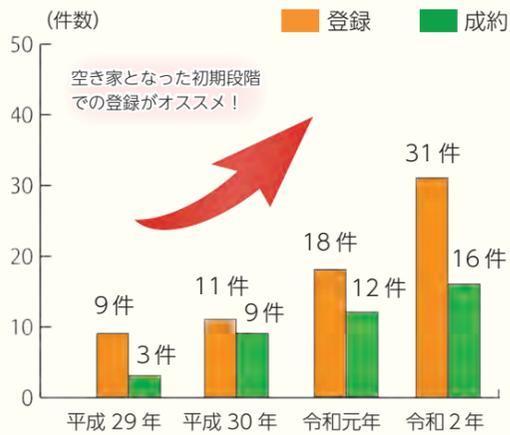
あなたが抱えている不安を、解決する糸口が見えるかもしれません。



空き家情報バンクの仕組みを解説!



空き家情報バンク登録、成約件数



私たちにお任せください

市民協働課 移住空き家対策グループ
☎ 0776-73-8003



利活用可能な空き家は、地域の貴重な資源となる可能性があります。

市では、空家に関する相談会を開催し、相続などの法律相談のほか、管理や売買、賃借に関する有効活用について、所有者の皆さんが抱える問題の解決に努めています。お気軽にご相談ください。

誰もが直面する「空き家」の問題

「空き家」問題は、自分には無縁、関係ないことだと考えていませんか？ しかし、次のようなことをきっかけに空き家は発生します。「一人暮らしの高齢の親が施設に入ることになった」、「親が亡くなり実家を相続することになったが、自分には住まいがある」、「親が高齢になり、子どもと同居することになった」。

放置するとさまざまな問題が

建物は年月とともに傷んでいきますが、人が住まなくなると急速に劣化します。空き家を適切に管理しないと、建物の倒壊、屋根や外壁、瓦の脱落・飛散などの危険性があり、近隣住民や通行人などに被害を与え、賠償金を請求される(損害賠償責任を問われる)可能性もあります。また、ハクビシンやアラビグマなどの動物が住みつくことによる環境衛生の悪化や不法投棄による悪臭の発生、不審者が侵入するなど、治安も悪化します。

予防するには

所有者が誰か分からなかったり、相続人が非常に多いなどの理由から、放置される空き家も多くあります。

そうならないためにも、早い段階で不動産の相続などについて考えることが重要です。

価値のある段階で活用を

空き家をそのままにしておく、生活環境に悪影響を及ぼすほか、改修や修繕、雑草や害虫の駆除などの維持管理費がかかります。手放したいときには解体しか選択肢がなく、処分費用だけが重くのしかかるようになっていくかもしれません。空き家となった初期段階の(建物の価値がある)うちに活用することをお勧めしています。

今後は、北陸新幹線開業による移住・定住のニーズが高まると予想されます。このため、市では、「空き家情報バンク」の活用を促進し、空き家の流通・活用に取り組んでいます。

また、売却や賃貸などの活用を希望しない場合には、「負の財産」になる前に、維持管理のことも考えて、「解体」を検討してみたいかがでしょうか。